

# 加西市通いの場づくり事業について（お知らせ）

介護予防「通いの場」を運営する住民団体を支援します！  
～身近な場所で誰でも集える「通いの場」づくりをしませんか～



「通いの場」は、地域住民が主体となって運営する「住民同士が気軽に集える居場所」のことをいい、人と人が交流を深めることで「支え合いの地域づくり」につながります。

加西市では、65歳以上の高齢者の方が気軽に集える「通いの場」を運営する住民団体の支援を行うため、補助金を交付します。

## 対象となる団体

- 市内に住所を有する65歳以上の高齢者が、5人以上加入していること。
- 活動の拠点が市内にあり、かつ市内において活動を行っていること。
- 主体的かつ継続的な介護予防のための活動に取り組むこと。
- 通いの場運営に対し、国、県、市その他公の機関（社会福祉協議会等）による補助金を受けていないこと。

## 活動内容

地域の集会所等を活用し誰でも参加することができる介護予防のための活動を行う。

《活動例》

- 介護予防に資する体操・運動（かさいいきいき体操、グラウンドゴルフ等）
- コーラス、カラオケなどの趣味活動
- 高齢者同士の交流を行うサロン
- 培ってきた知識や経験を活かしたボランティア活動

※補助金の振込口座は個人名義のものでなく団体名義の口座をご用意ください。

※立ち上げを希望される場合は、事前に下記までお問い合わせください。

## 対象となる活動

- 月2回以上、6か月以上継続して実施する。
- 1回あたりの活動時間が60分以上である。
- 毎回の参加者が、平均5人以上である。
- 毎回の活動について参加者等を記録し保管する。
- 年1回以上保健福祉関係の専門職等による介護予防に資する講座を必ず実施する。（出前講座等）

## 補助金額

- 立ち上げ支援補助：上限5万円（ただし新たに通いの場を立ち上げる団体のみ1回限り）
- 運営費補助：上限3万円 ※領収書写し必要

## 対象となる経費

消耗品費：事務用品、コピー用紙、運動用具等  
備品購入費：椅子、器具、DVDプレイヤー等  
保険料：活動実施の際に加入する傷害保険等  
印刷製本費：資料、パンフレット、チラシ等の印刷代  
※ 茶菓子・飲料などの食糧費は対象外

## 申請方法

申請書と添付書類を長寿介護課窓口までお持ちください。（郵送可）

申請書は長寿介護課窓口で配布、または市ホームページからダウンロードで入手可能です。



●問い合わせ先●

加西市福祉部長寿介護課地域支援係 電話番号 0790-42-8728